

2021年度 臨時理事会 抄録

日 時： 2022年2月5日（土） 13:30～15:00
場 所： WEB会議

出席者：理 事： 齊藤、内山、大工谷、吉井、
湯元、清宮、佐々木、白石、森本、網本、板倉、大淵、小川、梶村、
黒澤、高橋（仁）、田中、谷口、西山、藤澤、松井
監 事： 太田、櫻田

欠席者：理 事： 高橋（哲）、友清
監 事： 辺土名

報告事項 1

(1 題)

1. 世界理学療法連盟（WPT）2023 東京学会に関する Emma 会長との意見交換とその後の連絡 (齊藤会長)
審議事項 1 に先立ち、世界理学療法連盟（WPT）2023 東京学会開催に関して、世界理学療法連盟より報告と打診があったことが報告された。
① 1月24日に開催された世界理学療法連盟役員会において、新型コロナウイルス感染症のまん延により、現状で入国が制限されている日本では開催に向けた準備が困難であることから、2023 学会は渡航が可能なドバイで開催することを決定したと報告と説明を受けた。
② 2025 年の学会を本会がホスト国として開催する意志があるかどうかについて、意見を求められている。
当該報告事項を踏まえて、審議事項 1 について議論がなされた。

審議事項

(全 2 題)

1. 世界理学療法連盟（WPT）2023 東京学会に関する Emma 会長のレターを受けた対応について (齊藤会長)	承認
報告事項 1 のとおり 2023 年の世界理学療法連盟の学会はドバイで開催されることとなった。 今後の開催について以下の検討事項があり、それぞれの優位性と懸念要素を踏まえて審議された。	
2027 年を優先しつつ、2025 年の開催となった際にも本会開催のイベントに支障をきたさない方向で交渉を進めることに承認が得られ、今後の交渉と結論については、常任理事会に付託された。	

【検討事項】

- ① 2025年に、「世界理学療法連盟学会のホスト」*を本会が承諾する
- ② 2027年に、「世界理学療法連盟学会・総会のホスト」*を本会が承諾する
- ③ 本会は世界理学療法連盟学会のホストを承諾しない
- ④ その他の選択肢

※総会は4年ごと、学会は2年ごとに開催される予定。

【主な意見】

・2025年は「60周年事業にかかるイベント実施について制約を受けることが懸念される」とのことだが、具体的にどのような想定か。

→2023年大会において、先方から提示されていたルールでは、国内のイベントとの並行開催は不可となっている。先日の打診では、このルールについて柔軟に考える用意があるとの提案があったものの、正式回答ではない点には留意する必要がある。

・2025年は本会として60周年事業を優先したい。そちらが縮小せざるを得ない結果は避けたい。

・学会連合も、2025年は大規模な総会を開催する予定がある。

・総会・学会の年（2027年）と学会のみの年（2025年）で規模感ほどの程度異なるのか。

→総会・学会が抱き合わせになる回は、開催期間も長く、WPTの歴史としても重要なイベントとして捉えられている。1999年に横浜で行われた大会はこの総会のある大会だった。現在はWPT執行部側で企画運営をする点は当時と大きな違いがあることは留意が必要。

・過去に国内周年事業との重複の観点から、総会・学会が抱き合わせになる回のホスト国の立候補を避けた国はあるとも聞く。一方で、今回はWPT側から一方的にキャンセルを言い渡された形に近い。ルールは様々あるかと思うが、本会としての希望は伝えてもいいように思う。

・2023の学会において、国の予算や補助金等の申請状況はいかがか。

→WPTが日本学術会議と折衝していることは把握しているが、本会は関与する立場にない。

・本会がWPT2023のホスト国として手上げた目的はどのようなところにあったのか。

→2025年が地域包括ケアシステムの完成年度であることを踏まえて、日本における理学療法のプレゼンス向上が趣旨だった。2025年2027年になったとしても目的自体に変化はない

・目的としては、2025年でも2027年でも達成されるということか

→開催形式自体が変化しうることも考えられるので、再検討が必要であろう。当初は、目的達成の手段として、先進的なロボティクス・介護予防体操など、様々な取り組みを視察でご覧いただくことを想定していた。新型コロナウイルスの影響で、対面での視察が難しい可能性も否定できない。また、国内においても新型コロナウイルスの影響で、地域医療構想や医療計画も見直しが余儀なくされているとも聞くので、「2025年地域包括ケアの完成」自体が後ろ倒しになることも懸念される。2025年であっても不確定要素が積みまとうような印象がある。

・2025年に実施するのであれば、条件を提示するのはいかがか。60周年事業や学会連合での事業の並行開催を認める等を正式に回答いただけるのであれば、2025年の開催もよいように思う。

なお、利益相反に該当する役員は離席されたうえで審議が行われた。

2. 利益相反取引の承認について	(斉藤会長)	承認
<p>2021年度教員協議会に係る助成金において、本会役員が役員を務めている団体であることから、利益相反取引に該当する。法人法第84条ならびに第197条に則り、取引を行うことについて審議され、承認された。</p> <p>主催：一般社団法人全国大学理学療法学教育学会 理事長：大西秀明（新潟医療福祉大学） 事業名：2021年度 教員協議会 内容：文部科学省や高等教育関係の有識者による講演、改定された指定規則による教育に関する情報共有、これからのオンライン教育の方向性と教育の質保証等について 取引理由：過去5回の開催実績があるため 開催日：2022年3月（予定） 助成金：90万円</p> <p>【主な意見】 なし</p> <p>なお、利益相反に該当する役員は離席されたうえで審議が行われた。</p>		

報告事項 2

(全3題)

1. 新組織検討委員会答申について	(斉藤会長)
<p>新組織検討委員会への諮問に対し、答申が提出されたため、内容について報告がなされた。</p> <p>【諮問事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 協会執行体制と協会業務執行理事選出方法について2. 都道府県理学療法士会との連携強化のあり方について3. 事務職員の立候補のあり方および会長交代時の問題点の整理と解決策について4. 公益法人としてのガバナンス強化のあり方について <p>当該報告事項を踏まえて、臨時理事懇談会において議論がなされる予定。</p>	

2. 2021年度認定理学療法士試験 試験結果について	(白石常務理事)
<p>2021年12月25日に実施された認定理学療法士試験について、報告がなされた。</p>	

3. 高年齢労働者の就労支援モデル事業の採択結果について

(佐々木常務理事)

高年齢労働者の就労支援モデル事業について、3 県士会の採択を決定し、12 月 20 日に採択結果通知を行ったことについて、報告がなされた。

【高年齢労働者の就労支援モデル事業 採択都道府県士会】

- ・ 新潟県
- ・ 岡山県
- ・ 福島県

以上